



**住宅メーカー初 高遮音床仕様「サイレントハイブリッドスラブ 50」が品確法の「重量床衝撃音対策等級」において国土交通大臣の特別評価方法認定「等級5（最高等級、LH-50等級）」を取得**

大和ハウス工業株式会社（本社：大阪市、社長：芳井敬一）の軽量鉄骨造賃貸住宅商品に使用する高遮音床仕様「サイレントハイブリッドスラブ 50」※1は、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく「重量床衝撃音対策」において、住宅メーカー初の国土交通大臣の特別評価方法認定※2「等級5（最高等級、LH-50等級）」を取得しました。

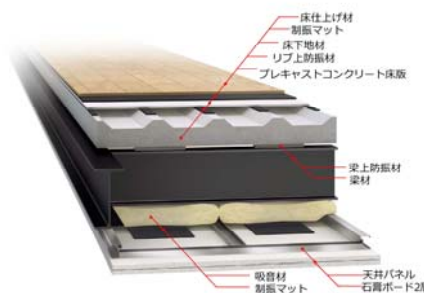
賃貸住宅にとって住戸間の音の問題は重要な課題であり、特に上下階の衝撃音による騒音問題は、入居者アンケート等からも、多くのご入居者が不満を感じている項目です。当社は、2012年10月より、軽量鉄骨造の躯体と高強度プレキャストコンクリート床版を組み合わせた「サイレントハイブリッドスラブ 50」を開発、賃貸住宅商品に使用し、ご好評いただいています。

今後も、お客さまに高品質な賃貸住宅を供給すべく、技術開発に取り組んでいきます。

- ※1. 株式会社エムテックとの共同開発・共同認定取得となります。発売時より一部改良し認定を取得しました。
- ※2. 住宅性能表示制度では、表示すべき性能の評価は「評価方法基準」に基づいて行いますが、特別な構法を用いた住宅の評価等は、「評価方法基準」に定められていないため、特別な評価方法として国土交通大臣が個別に認定を行います。重量床衝撃音対策においては、「評価方法基準」は、鉄筋コンクリート造を前提としたものであり、軽量鉄骨造の界床構造の性能評価は基準がないため特別評価方法認定を取得することになりました。



【床衝撃音のイメージ図】



【サイレントハイブリッドスラブ 50】



【品確法による重量床衝撃音遮断性能】  
3ランク上がることで、聞こえる音は3分の1になります

■取得した認定の概要

認定番号：1440（平成30年3月28日付）

特別評価方法の名称：「リブ付高強度プレキャストコンクリート床版と防振材・制振マット等を用いた軽量鉄骨造の界床構造に応じて評価する方法」  
評価される性能表示事項：重量床衝撃音対策 対策等級5

認定を取得した仕様の概要：受音室の面積 12.36~14.15㎡（12帖程度のLDKのLD部分、8帖程度の寝室を想定）

以上

お問い合わせ先			
広報企画室	東京広報グループ	03 (5214) 2112	
	広報グループ	06 (6342) 1381	